

東京都狛江市 端末整備・更新計画

令和6年10月1日
庁 議 資 料

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,324	5,329	5,348	5,252	5,136
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	6,122	4,778	3,271	1,642	13
③ 整備台数(予備機除く)	1,301	1,330	1,320	1,301	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	1,301	1,330	1,320	1,301	0
⑤ 累積更新率	24.4%	49.4%	73.9%	100.0%	102.3%
⑥ 予備機整備台数	49	199	198	195	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	49	199	198	195	0
⑧ 予備機整備率	3.8%	15.0%	15.0%	15.0%	—
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	1350	2879	4397	5893
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	1,350	2,879	4,397	5,893	5,893

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

第1期のタブレットについて、令和2年9月に導入した。利用状況等によっては、端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため、一部の端末について、令和6年度中に調達し、令和7年度当初に入替を行う。また、翌年度以降も損耗率が高い端末から随時入れ替えていくことにより、年度ごとの端末入替台数の平準化を図っていく。なお、令和10年度以降については、国の動向等を確認のうえ、改めて整備計画を策定する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画について)

○対象台数

令和2年9月購入児童生徒用タブレット 4,036台

○処分方法

教職員利用に転用、教育委員会会議用に転用等を行ったうえで、損耗が激しいもの等は、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討する。

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年6月 処分事業者 選定

令和7年10月以降 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他

令和8年度以降も入替分について損耗の程度を確認のうえ同様の対応を実施予定。

【狛江市】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	0%	0%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	無	無	無	無

(現状) R6.5.1 現在

学校名	児童生徒数(人)	推奨帯域(Mbps)
狛江第一小学校	921	673
狛江第三小学校	633	566
狛江第五小学校	664	566
狛江第六小学校	569	538
和泉小学校	513	511
緑野小学校	627	553
狛江第一中学校	409	468
狛江第二中学校	413	468
狛江第三中学校	274	408
狛江第四中学校	301	422

○実測結果等

インターネット回線に最も近いLANポートに有線接続、各教室のwifiのどちらの実測においても、同程度の速度が出ており、校内LANでのボトルネックは発生していないことが明らかとなった。

実測の結果については、日時、場所、測定端末等の条件によりゆらぎがある。また、国の推奨帯域には達していない。

教員への聞き取り調査では、一部の教員から「デジタル教科書のページめくりが遅い時がある」との意見があった。

○アセスメント等により明らかとなった課題及び今後の対応

上記現状のとおり、校内LANに問題は見られないため、通信契約の見直しの検討を行う。

なお、通信契約の見直しの検討にあたっては、学校でのタブレットの利用状況（デジタル教科書の活用状況等）に応じた通信上の問題の発生状況について、分析を行う。

【狛江市】 校務DX計画

目的

GIGAスクール構想の下において、校務DXを推進し、教員の児童・生徒に向き合う時間の確保並びに働きやすさ向上による教員の心身健康保持の実現及び誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を図る。

取組内容

各種法令の遵守、セキュリティの確保を行ったうえで、業務効率化、教員の精神的負担軽減を念頭に以下の取組を各主体ごとに実行する。

現在の環境で実行できるものについては、各主体は直ちに実行するとともに、教育委員会は、各学校の取組について好事例等を狛江市立学校全体に共有することにより取組を加速させる。

取組を実行するにあたり、システムの設計変更等が必要なものは、目的に沿った設計を次期システム更新時に向けて検討する。

【教育委員会と学校のやり取り】

- ・グループウェアを活用した情報発信の推進
- ・会議のペーパーレス化

【校内（教員間）のやり取り】

- ・各種事務手続のペーパーレス化
- ・会議のペーパーレス化
- ・各種資料・教材のデータでの共有

【学校と保護者等のやり取り】

- ・教員用メールアカウントの追加
- ・保護者用連絡ツール導入の検討

【その他】

- ・育児・介護等に配慮したリモートワークシステムの実施
- ・統合型校務支援システムの更改に向けた要件の整理
- ・生成AIの活用

【狛江市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）が進むなかで、児童生徒1人1人に応じた指導・支援がより必要になっている一方、教員不足等により学校教育を担う人材は限られており、ICTを有効に活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実行し、児童生徒の成長の最大化を図る。

GIGA第1期の総括

令和2年9月に1人1台タブレットを導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校、学級閉鎖時の学習保障、探求的な学習における資料の作成、自身の意見形成・発表等に活用してきた。

一方で、端末スペックによる通信遅延や他自治体との利用サービスの相違、教員間の利用頻度の差、運用面での業務増加等、ハード、ソフト両面での課題が発生しており、利活用を進めるにあたり、解決を図る必要がある。

1人1台端末の利活用方策

「個別最適な学び」が進められるよう、教員にはこれまで以上に子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められるため、例えば下記に記載の事例のようにタブレット等を効果的に活用していく必要がある。

- ・教育データに基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた指導の個別化（学習が遅れがちな児童生徒に対するフォロー、発展的な学習の実施）にタブレット（例えば、デジタルドリル）を活用する。
- ・授業支援ツール等を活用した他者参照による児童生徒同士での学び合い等、主体的な学びを推進する。

なお、教員が不足するなか、個別最適な学びを行うにあたり、上記取組は必須であり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することは当然に必要なものである。